

第1回 横浜市保土ヶ谷公会堂 指定管理者選定委員会 会議録	
開催日時	令和8年4月27日(月) 14時00分～15時00分
開催場所	保土ヶ谷区役所 503会議室
出席者	有元委員、大久保委員、金子委員、山本委員、吉野委員 (計5名)
欠席者	無し
開催形態	公開(傍聴者1名) ※5(1)以降、非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 選定委員の紹介 3 指定管理者制度及び指定管理者選定委員会について 4 委員長及び職務代理者の選出 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開・非公開について (2) 評価の最低基準について (3) 公募要項(案)について <ol style="list-style-type: none"> ア 施設概要 イ 公募スケジュール等 ウ 評価基準項目 エ その他 6 その他 7 閉会
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 4 委員長及び職務代理者の選出 有元委員が委員長、金子委員が職務代理者に選出された 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開・非公開について <ul style="list-style-type: none"> ・第1回選定委員会については、評価の最低基準、公募要項(案)、その他の内容についての審議は非公開とする。 ・第2回選定委員会については、応募団体を除き、応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答は公開とし、委員の評価記入及び審議は非公開とする。 (2) 評価の最低基準について <ul style="list-style-type: none"> ・加減点項目を除く評価基準項目の60%を最低基準とする。評価基準項目の配点合計が825点満点のため、495点を最低点数とする。 (3) 公募要項(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準項目内の事故防止体制・緊急時(防犯)の対応部分について、配点の上限を引き上げる。 ・評価基準項目以外については原案のとおりとする。 ・面接審査の時間については、応募1団体につき30分(プレゼンテーション15分、質疑応答15分)とする。 ・各委員の合計点で同点者が出た場合は、審議を行い、最終的には委員長判断に委ねることとする。 ・現指定管理者が応募した場合の実績評価の方法については、事務局が評価案を委員会に示し、委員会で審議することとする。 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員会の議事録については、事務局で作成し、委員長が内容確認後、

	<p>ホームページ等で公開する。</p> <p>・本選定に関するの応募団体との接触は禁止とする。</p>
意見等	<p>(3) 公募要項 (案) について</p> <p>(委員)</p> <p>事故防止や防犯の項目については、もう少し配点を引き上げてよいのではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>「3施設の管理運営」に関する項目のうち「事故防止体制・緊急時(防犯)の対応」について、配点の引き上げを行う。</p> <p>(委員)</p> <p>選定委員会の会議は公表するのか? 応募団体から接触があった際はどのようにしたらよいか?</p> <p>(事務局)</p> <p>会議の議事録は公表予定。また、選定委員会運営要綱により応募団体との接触は禁止である。</p> <p>(委員)</p> <p>最低基準点を下回る施設はよくあるのか?</p> <p>(事務局)</p> <p>あまり見かけない。</p>
資料 ・ 特記事項	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市保土ヶ谷公会堂指定管理者選定委員会 委員名簿</p> <p>(2) 指定管理者制度について</p> <p>(3) 横浜市公会堂条例</p> <p>(4) 横浜市保土ヶ谷公会堂指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(5) 保土ヶ谷公会堂指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(6) 会議の公開・非公開について</p> <p>(7) 評価の最低基準について</p> <p>(8) 横浜市保土ヶ谷公会堂指定管理者公募要項 (案)</p> <p>(9) 評価基準項目 (案)</p> <p>(10) 横浜市保土ヶ谷公会堂指定管理業務 仕様書</p> <p>(11) 横浜市保土ヶ谷公会堂指定管理業務 特記仕様書 (施設概要及び業務基準)</p> <p>2 特記事項</p> <p>今回は、日程調整したうえで開催。開催場所は、後日お知らせします。</p>